

く る べ  
久 留 倍 遺 跡

範囲確認発掘調査報告書

—三重県四日市市大矢知町—

2006(平成18)年3月

四日市市教育委員会



## 例　　言

- 1 本書は、平成17年度に三重県四日市市教育委員会が国庫補助事業として実施した、久留倍（くるべ）遺跡の範囲確認調査の結果をまとめたものである。
- 2 久留倍遺跡は、三重県四日市市大矢知町字久留倍・字矢内谷に所在する。
- 3 調査にかかる費用は国及び県の補助を受け、四日市市が負担した。
- 4 調査は、現地調査を平成17年8月22日から9月30日まで、整理作業を平成18年3月31日まで行った。
- 5 幅3mのトレンチを6本設定した。調査面積は、600m<sup>2</sup>である。
- 6 発掘調査は、以下の体制で行った。

調査主体 四日市市教育委員会

調査担当 四日市市教育委員会 社会教育課

　　文化財係 指導主事 服部芳人 城吉基

調査指導 八賀 晋（三重大学名誉教授）

　　山中 敏史（奈良文化財研究所埋蔵文化財センター遺跡調査技術研究室長）

　　山中 章（三重大学人文学部教授）

　　早川 万年（岐阜大学教授）

調査協力 國土交通省中部地方整備局北勢国道事務所

　　三重県教育委員会

　　三重県埋蔵文化財センター

現地作業 社団法人中部建設協会

- 7 本書の執筆及び全体の編集は、服部芳人が行った。

- 8 本書で用いた遺構実測図は、國土調査法による第VI座標系を基準とし、方位の表示は座標北を用いた。当遺跡では、真北は座標北に対して0° 22' 西偏し、磁北は真北に対して6° 30' 西偏する。ただし、地図の表示は真北である。

- 9 本書で報告した記録類および出土遺物は、四日市市教育委員会において管理・保管している。

- 10 本書で使用した土層および遺物の色調は、『新版 標準土色帖』（小山・竹原編 1994年版）を用いた。

- 11 本書における遺構表示略記号は、以下の通りである。

SB: 挖立柱建物 SH: 積穴住居 SD: 溝 SK: 土坑 SE: 井戸 SX: 古墳・墓 SR: 谷 SA: 柵（塀）

# 本文目次

I	前言	
1.	調査に至る経緯	1
2.	調査の経過	1
(1)	調査の方法	1
(2)	調査日誌（抄）	1
II	位置と環境	
1.	地理的環境	2
2.	歴史的環境	2
III	調査の成果	8
IV	結語	8

# 挿図目次

第1図	遺跡位置図（1／50,000）	3
第2図	調査区位置図（1／2,500）	4
第3図	調査区設定図（1／1,000）	5～6
第4図	遺構略図（1／200）	9～10
第5図	遺構変遷図	13

# 挿入目次

第1表	調査経過と主な遺構一覧表	7
第2表	主な遺構と遺物	8

# 写真図版

図版1	①トレンチ（西から） ②トレンチ（西から） ③トレンチ（南から） ④トレンチ（南から）
図版2	⑤トレンチ（南から） ⑥トレンチ（南から） 調査区完掘（南東から）

# I 前 言

## 1. 調査に至る経緯

久留倍遺跡は、以前より弥生時代から室町時代にかけての遺物が多く表採されており、丘陵全体がその範囲であると想定されていた。その範囲は、東西約350m・南北約300mという広大な面積で、市の遺跡番号74として登録、周知されていた。そのほぼ中央の東向きの斜面上を、北東方向から南西方向に貫通する形で、一般国道1号北勢バイパスの建設が計画、事業化されたのは昭和63年のことである。

一般国道1号北勢バイパスとは、三重郡川越町南福崎を基点として、朝日町、四日市市内を経て鈴鹿市稻生町（国道23号線に接続）に至る全長28.4km、四車線のバイパス道路で、北伊勢地域の慢性的な交通渋滞の緩和を目的とするものである。

この北勢バイパスの路線部分と「道の駅」建設予定地の約47,000m<sup>2</sup>を対象にして、平成11年度と平成13年度から17年度にかけての6次にわたり、約37,000m<sup>2</sup>（本調査約27,000m<sup>2</sup>、範囲確認調査約10,000m<sup>2</sup>）の広大な面積の事前調査を、四日市市教育委員会が行ってきた（第1表・第2図）。

これまでの調査では、弥生時代から中世にかけての様々な遺構・遺物が確認してきたが、特に古代に関しては、遺跡西側の丘陵頂部の平坦面では正殿・八脚門・楼閣などを備えて東を向く政庁、丘陵の東側斜面上では区画溝で囲繞された正倉院、丘陵北東側の裾部では館・厨などの施設を検出し、古代伊勢国朝明郡の郡衙の可能性が高いと、全国的にも注目を浴びてきた。

平成16年度には、上記の郡衙関連遺構の保存協議が行われ、その結果、本線を高架化し、側道部分を東側へ迂回させることで、政庁と正倉院の範囲を保存することが決定された。

## 2. 調査の経過

### （1）調査の方法

今回、政庁の北東部分に舌状に伸びる尾根の部分と、その南側に存在する谷の部分に、郡衙に関連する遺構の広がりを確認するため、幅3mのトレンチを6本設定して調査を行った。トレンチの長さは、

①トレンチ30m、②トレンチ50m、③トレンチ34m、④トレンチ47m、⑤トレンチ30m、⑥トレンチ9mで、面積は600m<sup>2</sup>である。このトレンチは、国土座標軸に載るように設定した（第3図）。

### （2）調査日誌（抄）

8月22日（月）	雨天作業中止・調査の諸準備
8月23日（火）	全体写真撮影・表土掘削開始
8月24日（水）	遺構検出
8月25日（木）	台風11号のため作業中止
8月26日（金）	③トレンチ遺構検出・精査
8月29日（月）	③トレンチ遺構検出・掘立柱建物の柱穴検出
8月30日（火）	③トレンチほぼ終了・①トレンチ西側遺構検出・精査・②トレンチ西側と①トレンチ東側表土掘削
8月31日（水）	①トレンチほぼ終了・②トレンチ遺構検出・精査
9月1日（木）	継ぎ
9月2日（金）	②トレンチ柱穴の継ぎ確認のため北側に1m拡張
9月5日（月）	秋雨前線・台風14号のため作業中止
9月6日（火）	台風14号のため作業中止
9月7日（水）	台風14号のため作業中止
9月8日（木）	⑤トレンチ表土掘削
9月9日（金）	⑤・⑥トレンチ遺構検出・精査
9月12日（月）	写真のための清掃作業
9月13日（火）	①・②・③・④・⑥トレンチ写真撮影
9月14日（水）	⑤トレンチ・全景写真撮影
9月15日（木）	図面作成・コサック作業
9月16日（金）	谷部分重機にて掘り下げ確認・土層断面図作成
9月20日（火）	⑤トレンチ排土除去
9月21日（水）	調査指導委員会13:00～
9月30日（金）	埋め戻し終了

## II 位置と環境

### 1. 地理的環境

久留倍遺跡は、三重県四日市市の北東部、大矢知町字久留倍・字矢内谷に所在する。市内の北部を伊勢湾へと東流する朝明川下流の南岸、垂坂丘陵の東端部に位置し、標高約30mを最高所として、東方向に向かって緩やかに傾斜する丘陵斜面上に立地する。なお、南側から西側にかけて谷がL字状に入り込み、一見すると独立丘陵状を呈している感があり、その頂部には平坦な面が広がる。

当遺跡からは東方向の眼下に沖積地や伊勢湾はもちろんのこと、対岸の愛知県知多半島も望むことができる。さらに、北方向は名古屋市街地、天候さえ良ければ、南方向は伊勢湾口に浮かぶ神島や答志島までも見ることが可能である。なお、南側の谷を挟んで別の小丘陵が存在しており、現在は竹林・雑木林などが生い茂ってはいるものの、かすかに伊勢神宮（内宮）の背後にそびえる朝熊山も望むこともできる。

現在、当遺跡から伊勢湾の海岸線までは5km程あるが、古代の海岸線は、遺跡寄りの西側手前まで迫っていたことも十分考えられる。周知の遺跡の所在から判断して、おそらく今の距離の半分程度であったのではなかろうか。臨海部に、石油化学関連企業の工場・煙突などが存在しているが、それら市街地の建物を取り除いた当時の景観は、まさに絶景というべきものであったと想像される。

### 2. 歴史的環境

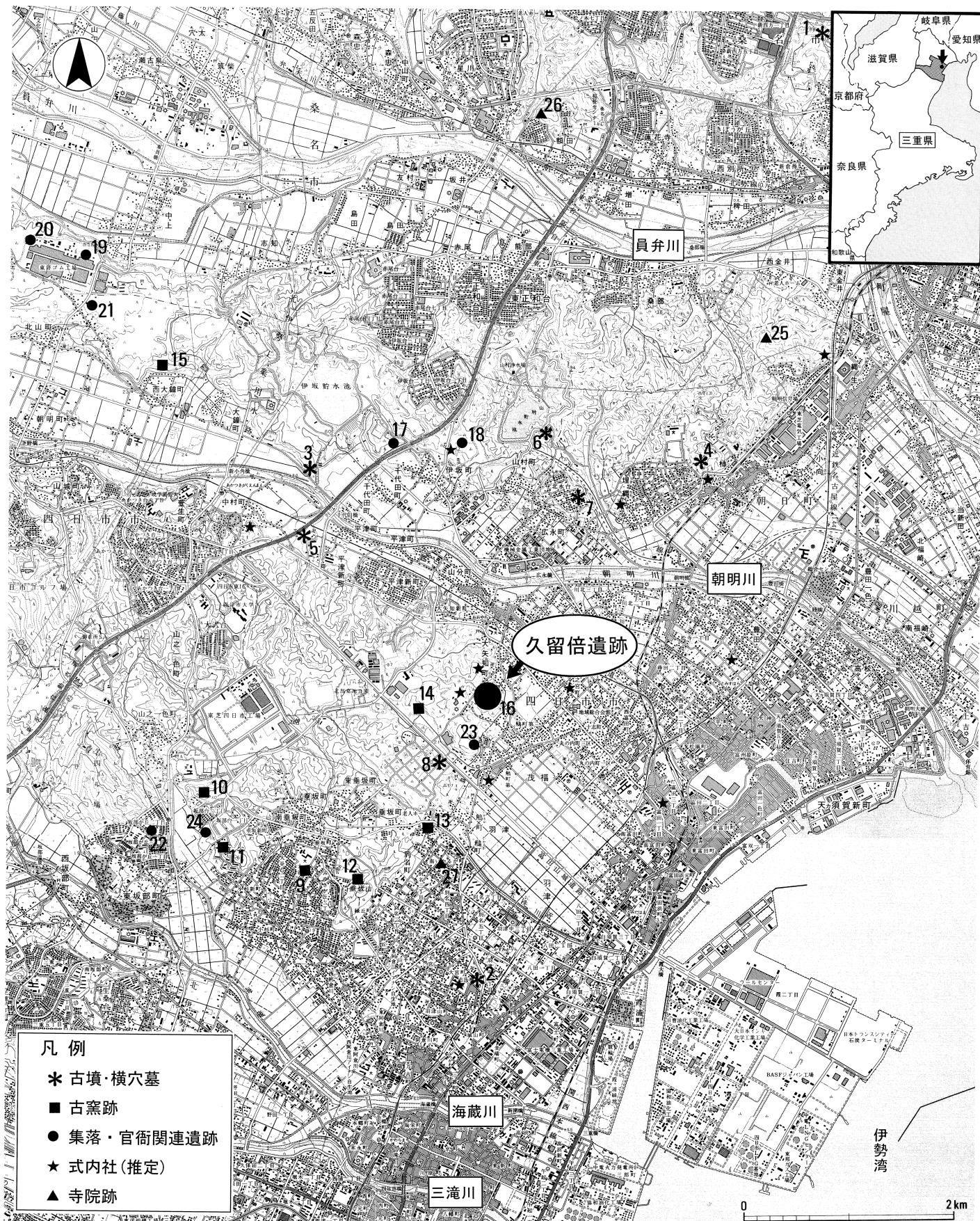
当遺跡の周辺に所在する遺跡の内、古墳時代から古代の主なものを見ていくこととする（第1図）。

まず、古墳時代であるが、前期古墳の存在は数少なく、員弁川北岸の丘陵上の高塚古墳（1）、海蔵川下流に突出する低丘陵に築造された志氏神社古墳（2）が知られる程度である。志氏神社古墳は、前方後方墳の可能性もあり、内行花文鏡・車輪石などが出土している。朝明川流域では、方墳を主体とする中期の広古墳群（3）、後期の複室形態の構造をした横穴式石室の八幡古墳（5）などがある。また、伊勢国では類例が少ない横穴墓が、近年発掘調査によ

り確認されている。金塚横穴墓（6）・広永横穴墓（7）などである。中でも死人谷横穴墓（8）では、金銅装の環頭太刀が出土しており注目に値する。さらに、周辺には小杉大谷古窯跡（9）・名戸谷口古窯跡（10）・西ヶ谷古窯跡（11）・垂坂古窯跡（12）・大谷瓦窯跡（13）など古墳時代から平安時代にかけての窯跡が多く存在する地域であることも特徴といえようか。

官衙に関連する遺跡として、まず西ヶ広遺跡（17）が挙げられる。掘立柱建物（廂付の大型建物含む）が約70棟、陶製の硯も出土している。特に掘立柱建物については、相互に柱筋が揃うことや規模の共通性、配置の計画性などから、何らかの公的な建物群の想定がなされており、7世紀後半～8世紀後半にかけて営まれたものと考えられている。また、西ヶ広遺跡の東側には、南北方向の狭い谷を挟んで菟上遺跡（18）が存在する。掘立柱建物が60棟以上確認されており、7世紀前半～8世紀前半にかけて変遷したと考えられている。西ヶ広遺跡、菟上遺跡は、当遺跡から朝明川を挟んだほぼ対岸に位置するが、その上流には、円面硯が出土している新野遺跡（19）や、鉄屑・轍の羽口などが多く出土し鉄器生産関連の集落の可能性がある西山遺跡（20）・北山遺跡（21）などもある。これらの遺跡は、朝明川の北岸の丘陵上に位置するが、当遺跡の所在する朝明川の南岸には7世紀前半で中心として須恵器・土師器の生産に関わる西ヶ谷遺跡（24）、7世紀～8世紀にかけて堅穴住居から掘立柱建物への変遷が読み取れる貝野遺跡（22）、さらに、当遺跡南の丘陵の東斜面には大矢知山畠遺跡（23）が存在する。9世紀～11世紀代にかけての大型の掘立柱建物・大溝などの遺構や、綠釉陶器・灰釉陶器をはじめ、二面風字硯という特殊な遺物も出土している。性格としては、在地有力者の居宅あるいは寺院関連施設の想定がなされている。

寺院跡として朝日町の繩生廃寺（25）が、西ヶ広遺跡・菟上遺跡の所在する朝日丘陵の東端、やや奥まった所に存在する。塔跡だけの検出であるが、その基壇は1辺約10mで瓦積の化粧を施し、周辺か



1 高塚古墳	7 広永横穴墓	13 大谷瓦窯	19 新野遺跡	25 繩生廃寺
2 志氏神社古墳	8 死人谷横穴墓	14 鳩浦古窯跡	20 西山遺跡	26 頸田廃寺
3 広古墳群	9 小杉大谷古窯跡	15 北ノ山古窯跡	21 北山遺跡	27 大膳寺
4 城ノ広古墳	10 名戸谷口古窯跡	16 久留倍遺跡	22 貝野遺跡	
5 八幡古墳	11 西ヶ谷古窯跡	17 西ヶ広遺跡	23 大矢知山畑遺跡	
6 金塚横穴墓	12 垂坂古窯跡	18 菴上遺跡	24 西ヶ谷遺跡	

第1図 遺跡位置図 (1:50,000)

らその瓦が屋根からずれ落ちた状態で出土した。また、地下式の塔心礎からは舍利容器も出土している。舍利自体は残存しないが、鉛ガラス製の内容器を滑石製の外容器に納め、蓋にはさらに7世紀後半の唐三彩の椀で被覆していた。また、員弁川の北岸には、法隆寺式の伽藍配置を持ち山田寺式と川原寺式の軒瓦などが出土した額田廃寺（26）、朝明川の南岸には、平安時代の瓦や土馬などが出土した大膳寺跡（27）がある。なお、当遺跡の調査においては瓦の出土は無く、近隣にも周知の寺院跡の存在も知られていない。

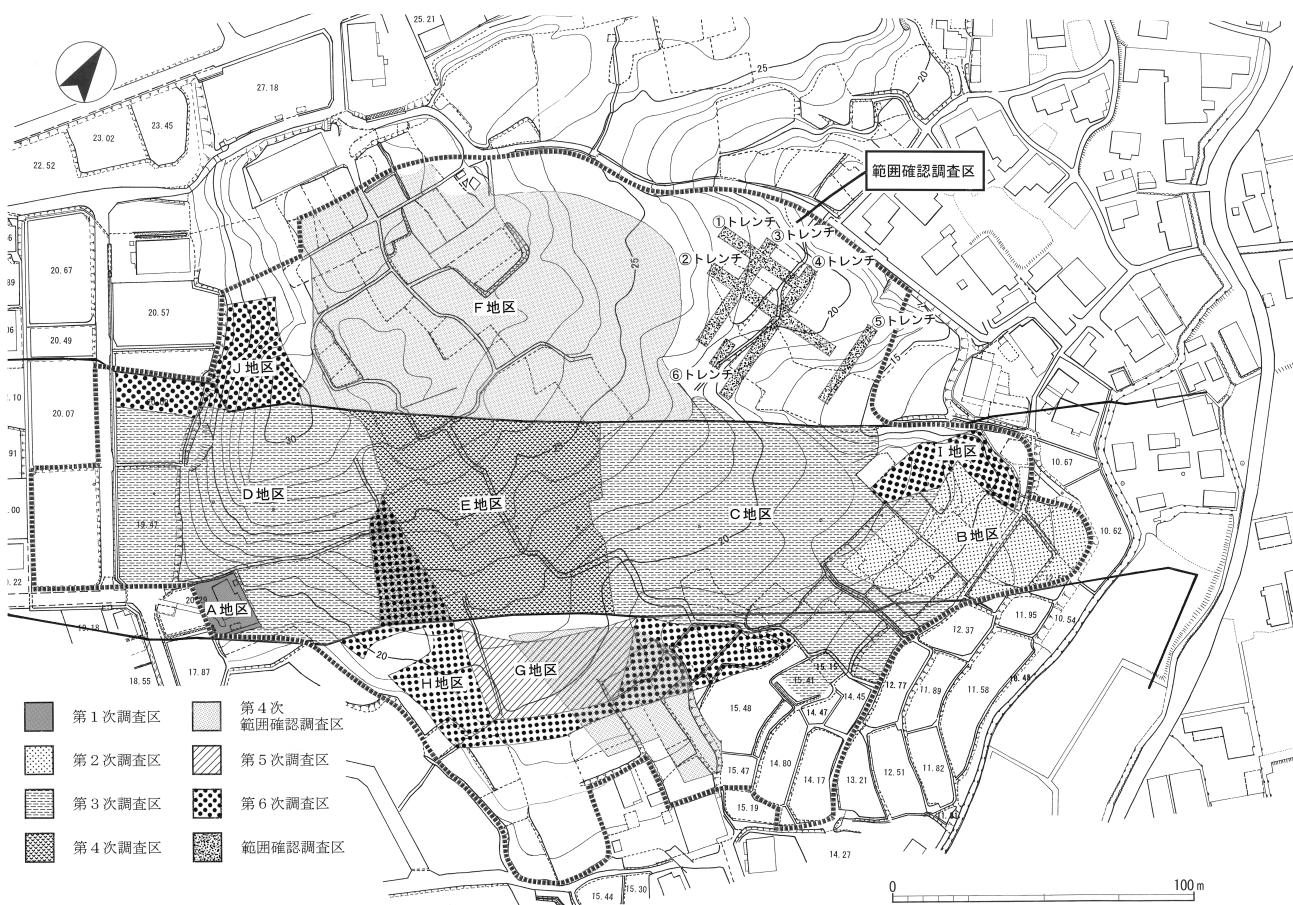
ところで、久留倍遺跡は古代伊勢国朝明郡内に所在するが、この朝明郡は、以下の歴史書の記載により我が国の歴史上の表舞台にも登場する。

まず、672年の「壬申の乱」である。大海人皇子（後の天武天皇）が、吉野を立ち、当地周辺に推定される迹太川の辺にて天照太神を遥拝し、戦勝を祈念する。その後、朝明郡家に立ち寄ると『日本書紀』に記載されている。また、740年には「藤原広嗣の乱」

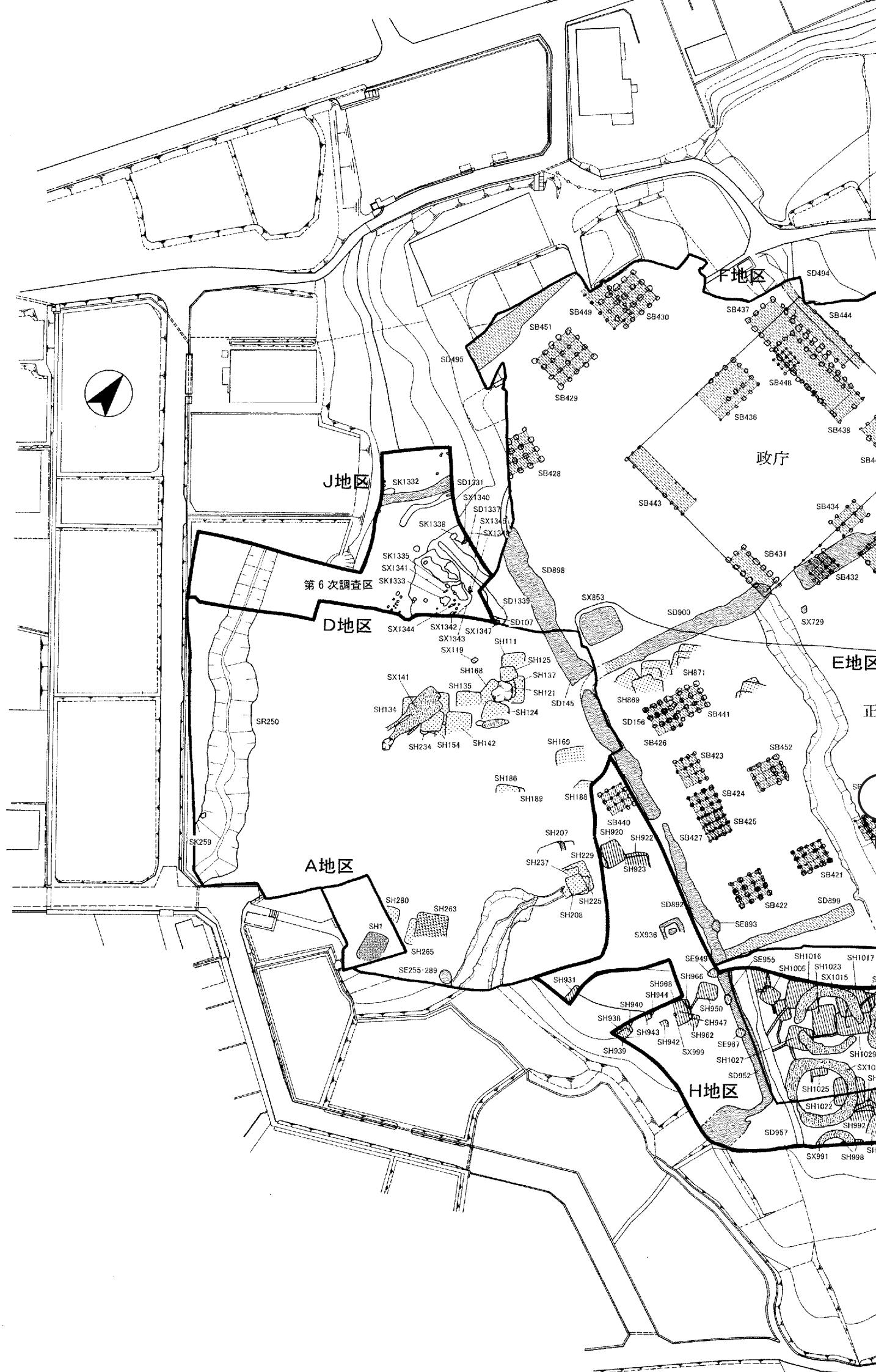
の時に、聖武天皇の東国行幸が行われ、「壬申の乱」で大海人皇子が通った経路を追うように、朝明郡に立ち寄ったとの『続日本紀』の記述もある。さらに、『万葉集』には東国行幸の際に大伴家持などが、朝明の行宮（頓宮）で読まれた可能性のある歌の記載もある。

#### [主な参考・引用文献]

- 岡田 登「壬申の乱及び聖武天皇伊勢巡幸と北伊勢 - 朝明郡家跡の発見を契機として - 」『史料』第191号、皇學館大学史料編纂所報、2004年6月。
- 岡田 登「壬申の乱及び聖武天皇伊勢巡幸と北伊勢（下） - 朝明郡家跡の発見を契機として - 」『史料』第192号、皇學館大学史料編纂所報、2004年8月。
- 伊藤久嗣「久留倍遺跡の現状について」『古代学研究』165、古代學研究會、2004年6月。
- 辻直樹「古代伊勢国朝明郡郡家比定地についての一推察」『三重の古文化』第82号、1999年9月。
- 四日市市『四日市市史 第二巻 資料編 考古I』、1988年



第2図 調査区位置図 (1:2,500)





調査年度	調査年次	地区名	面積 (m <sup>2</sup> )	主な遺構	場所
平成 11 年度	第 1 次	A 地区	270	弥生時代中期竪穴住居 1 棟	遺跡の南端部分 (丘陵斜面)
平成 13 年度	第 2 次	B 地区	2,300	弥生時代後期方形周溝墓 1 基 飛鳥～奈良時代竪穴住居 4 棟・掘立柱建物 5 棟 柱列 1 列	遺跡の北東隅部分 (丘陵裾部)
平成 14 年度	第 3 次	C 地区	6,000	弥生時代中期～後期竪穴住居 8 棟 方形周溝墓 5 基・谷 飛鳥～奈良時代竪穴住居 5 棟・掘立柱建物 17 棟 区画溝 1 条	B 地区の南西側 (丘陵斜面)
		D 地区	6,600	弥生時代中期竪穴住居 1 棟 弥生時代中期～古墳時代前期流路 古墳時代竪穴住居 24 棟以上・木棺墓 1 基・古墳 1 基 中世井戸 2 基・火葬墓 1 基	遺跡南端の丘陵部分 と水田部分 (丘陵斜面)
平成 15 年度	第 4 次	E 地区	4,800	弥生時代後期～古墳時代前期竪穴住居 15 棟以上・土坑 飛鳥～奈良時代掘立柱建物 16 棟以上・竪穴住居 1 棟・ 区画溝 中世溝・井戸・土坑	C 地区と D 地区の間 (丘陵斜面)
		F 地区	8,890	範囲確認調査 (検出のみ)	E 地区の西側 (丘陵頂部平坦面)
		G 地区	1,810	範囲確認調査 (検出のみ)	E 地区の東側 (丘陵裾部)
平成 16 年度	第 5 次	G 地区	1,200	弥生時代中期～後期竪穴住居 10 数棟 古墳時代後期の古墳周溝 3 基 平安時代井戸 1 基	E 地区の東側 (丘陵裾部)
平成 17 年度	第 6 次	E G H 地区	3,010	弥生時代中期～後期竪穴住居 10 数棟 古墳時代後期の古墳周溝 1 基 飛鳥時代の竪穴住居 2 棟 奈良時代の井戸 3 基 平安時代後期～鎌倉時代初頭の中世墓 1 基	E 地区の東側 (丘陵裾部)
		I 地区	1,050	飛鳥～奈良時代掘立柱建物 1 棟・柵列 1 条 中世土坑数基	B 地区と C 地区の間 (丘陵裾部)
		J 地区	1,280	古墳時代前期流路 1 条 中世溝 1 条・墓 8 基	遺跡の最高所 (丘陵頂部)
		橋脚部分	190	中世井戸 1 基・土坑	E 地区の中央 (丘陵斜面)

第 1 表 調査経過と主な遺構一覧表

### III 調査の成果

調査前の状況は、雑木林・畠地・雑草地であり、丘陵頂部平坦面に位置する政庁から北東部分には緩やかに東に向かって傾斜する尾根状の部分と、その南側には谷状の部分が存在する。この部分に、官衙関連の建物などの遺構が存在しているかどうかの確認のため、今回の調査が行われた。

基本的な層序は、尾根状の部分については、約 20 ~ 30cm の表土の下で、黄褐色粘質土の遺構面となるが、谷状の部分については遺構面の上層に上部からの流れ込みと考えられる褐色土が場所により 50 ~ 60cm 程度堆積している状況が見られた。

検出した遺構は、尾根の部分では、弥生時代と思われる竪穴住居の壁周溝を 2 棟、古墳（方墳か？）の周溝 1 条、柱穴複数、土坑、溝である。柱穴の中

には一辺は約 60cm とやや小さめではあるが、隅丸方形の掘り方で、掘立柱建物となる可能性のものも含まれる。特に、③トレンチの北側や中央部分の柱穴群は、その並びの方向から考えて、政庁で確認された建物群と方位を同じくする可能性もあり、この尾根部分にも何らかの関連する施設が広がっていることが十分に考えられる。

また、谷の部分に関しては、政庁などへの通路的に使用した痕跡や、その開口上部に門などの入り口施設を想定していた。ともに、律令期に関する明瞭な遺構を検出することは出来なかったが、谷への落ち込みに弥生土器を包含する層（黒褐色粘質土）が約 2.5 m 堆積している状況を確認した。

	①トレンチ	②トレンチ	③トレンチ	④トレンチ	⑤トレンチ	⑥トレンチ
主な遺構	竪穴住居 柱穴 溝	柱穴 土坑 溝	古墳の周溝 柱穴 溝	耕作溝 谷の落ち込み	柱穴 溝 谷の落ち込み	柱穴 土坑
主な遺物	須恵器 土師器 中世陶器	須恵器 土師器	円筒埴輪 須恵器 土師器 中世陶器	弥生土器 中世陶器	弥生土器 須恵器 中世陶器	中世陶器

第 2 表 主な遺構と遺物

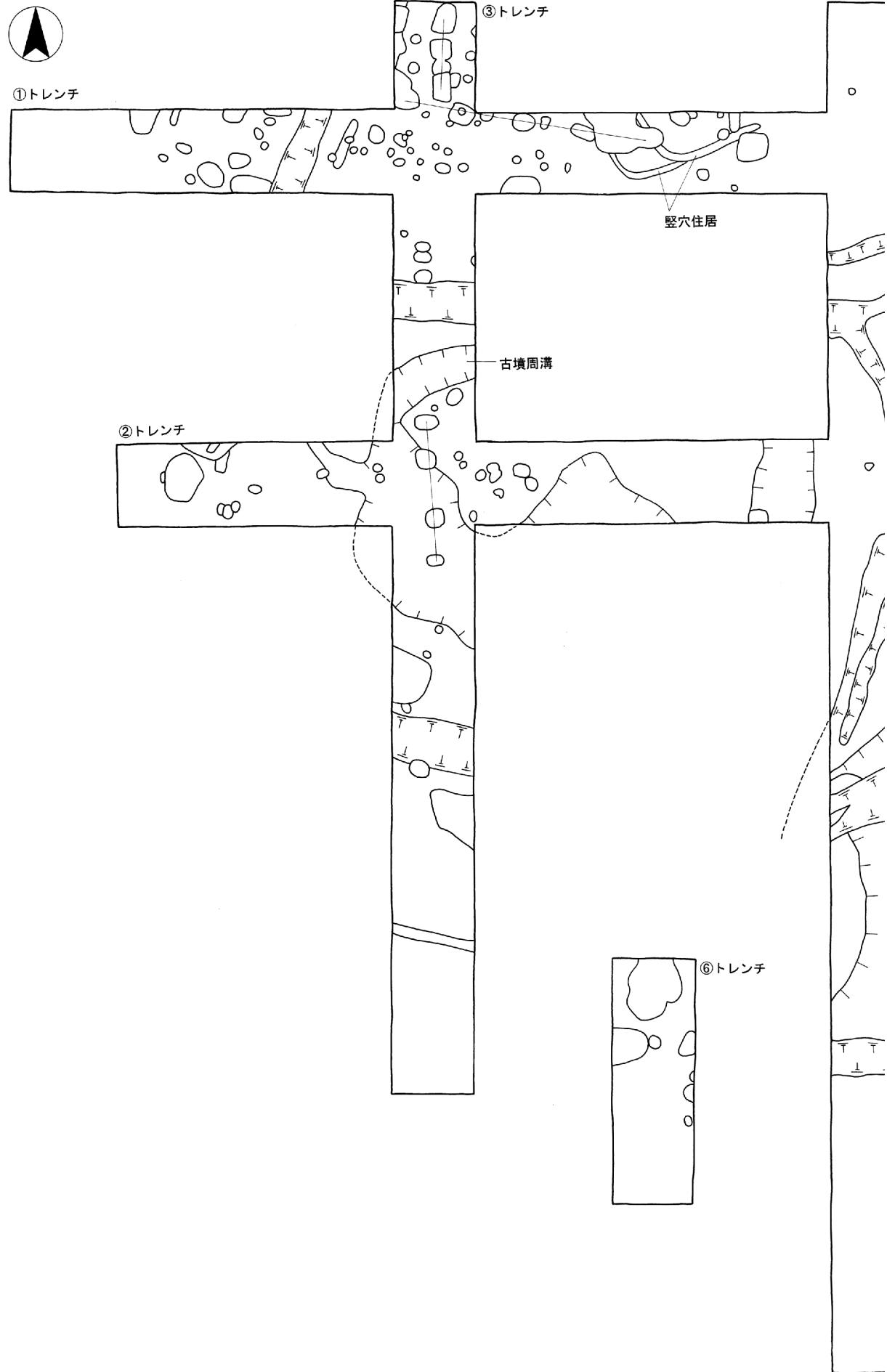
### IV 結語

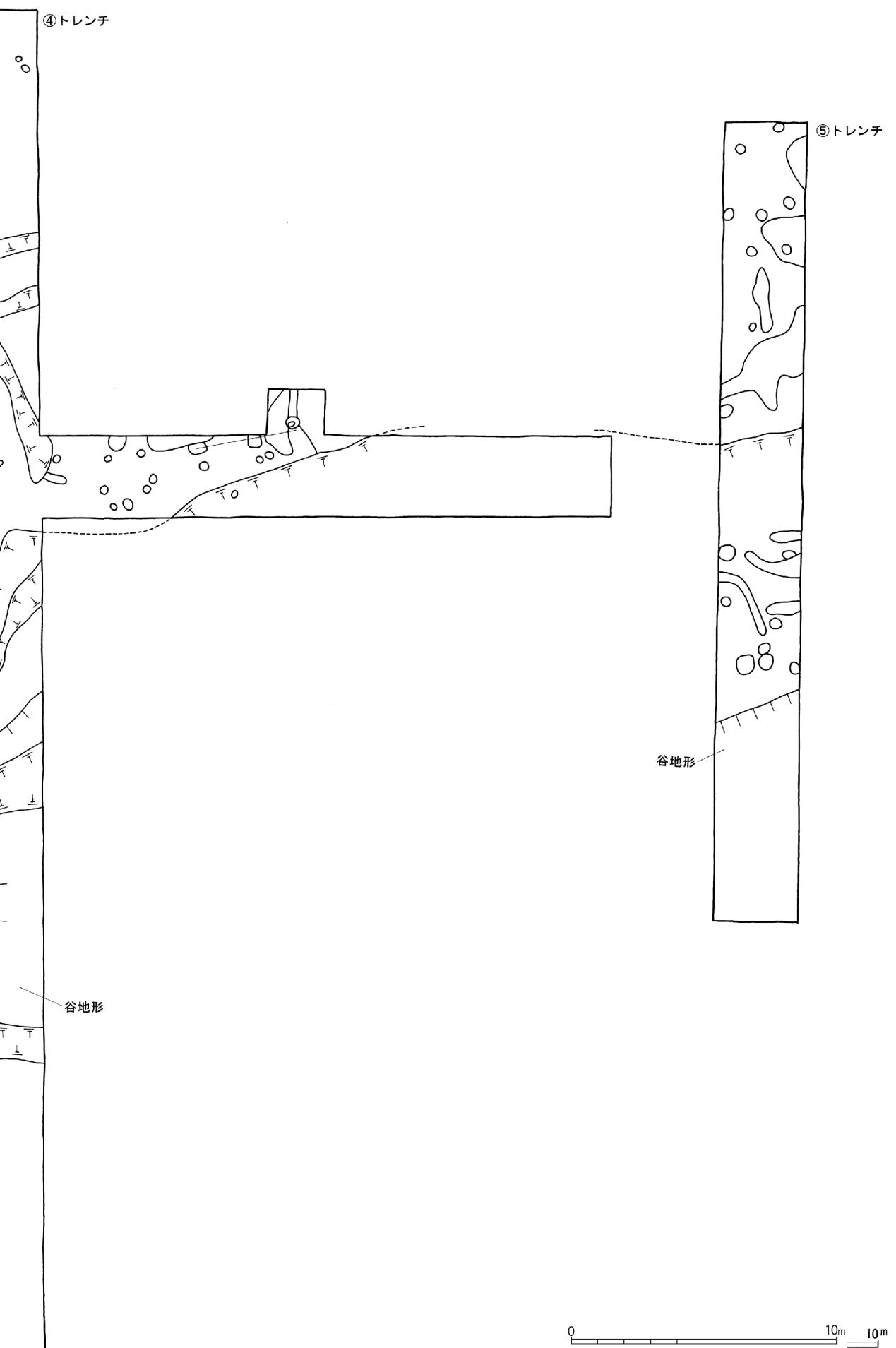
今回行った範囲確認調査で検出した遺構の内、古代に関する掘立柱建物などの性格を考えなければならぬが、ここではこれまでの調査成果の概略を、記述し、その中で検討を加えることができればと思う。なお、これまで調査が行われた範囲が、地形的に大きく 3 つに分けることが可能であるため、以下の記述では、「丘陵頂部平坦面」（概ね F 地区、範囲確認調査）、「丘陵斜面」（概ね A 地区・C 地区・D 地区・E 地区）、「丘陵裾部」（概ね B 地区・G 地区）の名称を使用することにする。また、変遷については、確認した掘立柱建物などの切り合い関係・方位・距離を検討した結果、大きく 3 つの時期（I ~ III 期）

に区分し、さらに II 期を 2 つ（II-①期・II-②期）、III 期を 3 つ（III-①期・III-②期・III-③期）、計 6 つの時期（第 5 図）に細分できるものと現時点では考えているが、今後詳細な検討を加えることで、若干変動することがありうることをお断りしておく。

#### I 期

丘陵頂部平坦面のほぼ中央に、3 間 × 5 間で東面廂を持つ南北棟の SB436 が存在する。正殿と考えられるこの建物を中心にして、南北の両側に SB443 と SB444 が配置される。ともに 2 間 × 8 間の東西棟であり、左右の後脇殿と考えられる。また、SB443 の東側には、右前脇殿と考えられる 2 間 × 5 間の東





第4図 遺構略図 (1:200)

西棟 SB431 がある。この SB431 と対の場所に存在していたであろう左前脇殿は、後世の地形削平によつて検出することはできなかつた。さらに、正殿 SB436 の東には、2間×3間の SB434 が存在する。桁行の中央部分の柱間だけ9尺で、その他は7尺の建物である。中央に戸口を一つ備えたいわゆる「三間一戸の八脚門」である。これらの建物は「口」字形に配置され、八脚門周辺の一部しか確認できていないが、塀によって連接され、政庁域を作り出している。その範囲は、東西 42 m (140 尺)、南北 51 m (170 尺) 四方である。なお、建物の方位はすべて N-10°-E をとる。

また、八脚門 SB434 の東側の前に、2棟の建物 SB432 と SB435 が存在する。SB432 は 3間×3間、SB435 は 2間×3間、ともに総柱建物である。その位置関係は、八脚門に対しては若干非対称であるが、ともに東側の柱筋を揃えること、また SB435 は、2間×3間で総柱建物という特異な建物の可能性から判断して、楼閣風の建物を想定している。なお、この2つの建物の北側には、東側柱筋を揃える建物 SB445 も存在する。

さらに、正殿 SB436 の背後、西側には2棟の総柱建物 SB429 と SB430 が、東側柱筋を揃えて存在する。とともに、3間×4間の南北方向の建物で、総床面積約 70 m<sup>2</sup>におよぶ大型の倉庫であると考えられる。

また、丘陵の東斜面上には 3間×3間の総柱建物 SB402、この建物の北側には 2間×5間の SB404 が存在する。この SB402 の東側柱筋と SB404 の西側柱筋は揃う。さらにその東側には、3間×5間に東面廂を持つ南北棟 SB412 が存在する。この建物は、正殿 SB436 と廂の柱間に違いがあるものの身舎部分は同規模であり、政庁の中心線上、八脚門を通してほぼ一直線上に位置している。また、SB412 の西側と東側に柵列と考えられる SA490、SA496 があり、これらの建物を画するかのようである。これらの建物のさらに東側には 2間×2間以上の SB414 も存在する。以上、丘陵斜面上の建物などの方位は、いずれも政庁の建物と同じ N-10°-E であり、何らかの関連する付属の施設ではないかと考えられる。

### II-①期

丘陵頂部平坦面の北側に 3間×8間の SB 438、そ

の東側に 2間×7間の SB 447、その北側の一段下がった所に 3間×14間の SB439 が存在する。いずれも建物方位は、N-10°-E で東西方向の長大な側柱建物であり、SB 438 と SB 447 は北側柱筋を揃え、SB438 の東側柱筋は SB439 の西側柱筋を揃える。

また、丘陵裾部の北東部に 2間×7間の南北棟 SB 93 と、3間×4間の東西棟 SB 95 の2棟が存在する。ともに建物方位は、N-1°-E である。この2棟は、丘陵頂部平坦面に存在する3棟とは建物方位は異なるが、地形に制約された結果であると考えられる。

### II-②期

II-①期の SB438 の場所に、一回り大きくしたような 3間×14間の東西棟 SB437 が存在する。その東側には 2間×4間の南北棟 SB 433、南西側には 2間×4間以上の SB449 が存在する。いずれも建物方位は N-13°-E である。また SB437 の北側には東西方向の溝 SD494、SB449 の西側には南北方向の溝 SD495 が存在する。交差する場所は調査区外ではあるが、この2つの溝は直角を成すものと思われる。

また、丘陵裾部の北東部には、3間×6間に北面廂を持つ SB405、3間×3間の総柱建物 SB406、3間×8間の SB409、3間×3間以上の SB410、2間×5間の SB90、3間×3間以上の SB92、SA491 が存在する。これら的一群は、いずれも建物方位は N-4°-E であるが、II-①期と同様に頂部平坦面の建物との方位に違いがあるのは、地形に制約された結果であると考えられる。

以上のように、II期に属する建物群は、頂部平坦面の東西方向の長大な建物を中心として、裾部にそれに付属するような施設が存在する時期として捉えることができると考えられる。なお、頂部平坦面の東西方向の建物群は、その位置が北側に偏っており、南側に空閑地を有している。言い換えれば、南側を意識した何らかの性格の建物であるとも言える。

### III-①期

丘陵斜面上に、等高線に平行（南北方向）して北から SB400・SB420・SB421・SB422 の4棟が西側の柱筋を揃え、また等高線に直交（東西方向）して西から SB426・SB424 が北側の柱筋を揃えて存在する。概ね、東側・南側に「L」字型に配置されるが、

SB452 の 1 棟だけは南側中央の SB424 と、東側南の SB421 のそれぞれ直角方向に交差する場所に位置する。これら 7 棟は、いずれも方位が N-27°-E であり、柱掘り方の規模は概ね 1 m四方で、総柱建物の正倉と考えられる。

また、この正倉を囲むように幅約 2 m、深さ約 1 m の溝が掘削されており、その規模は、溝心々間の距離で、東西約 66 m × 南北約 99 m である。この区画された溝には、東側の溝中央やや南寄り、西側の溝中央、北側の溝東寄りの 3ヶ所に途切れる場所が存在する。入り口としての機能が考えられる。なお、正倉については、その配置から考えて、当時は区画溝内全体に存在していた可能性も十分想定されるが、後世の削平により、他の建物は検出されていない。

さらに、SB426 の西側、丘陵頂部平坦面の南側に総柱建物 SB428 が存在する。この建物も上記の南側列の正倉群の北側柱列を揃える。

また、丘陵裾部の北東部に SB90・SB91・SB94 が存在する。いずれも建物方位が N-4°-E である。SB94 の北側柱筋と SB91 の南側柱筋は揃う。これら 3 棟は、正倉の建物群と方位を違えるが、地形の制約によるものと考えられる。なお、これらの建物は、次の III-②期にも存在していた可能性もある。

### III-②期

南側列の正倉 3 棟の内、中央の SB424 の建て替えと考えられる 2 棟の建物 SB423 と SB425 が、それぞれ東西に分離して配置されるようになる。これにより、SB426・SB423・SB425 の 3 棟はすべて東西棟となる。また、東側列の正倉 4 棟の内、SB420 は 2 間 × 3 間から 3 間 × 3 間に、SB421 は 3 間 × 3 間から 3 間 × 4 間に建て替えられ、4 棟すべてが南北棟となる。なお、この時期も、区画溝が機能していたものと思われる。

### III-③期

これまで存在していた区画溝の南外側に SB440 が、また内側に SB441 と SB427 が存在する。区画溝の外側にも総柱の建物が存在することから、この時期で区画溝の機能はなくなったものと思われる。なお、SB440 と SB441 の建物方位は N-23°-E、SB427 の建物方位は N-27°-E である。

以上のように、III期は正倉と、それらを取り囲む区画溝の存在する時期、いわゆる正倉院が機能していた時期と考えられる。

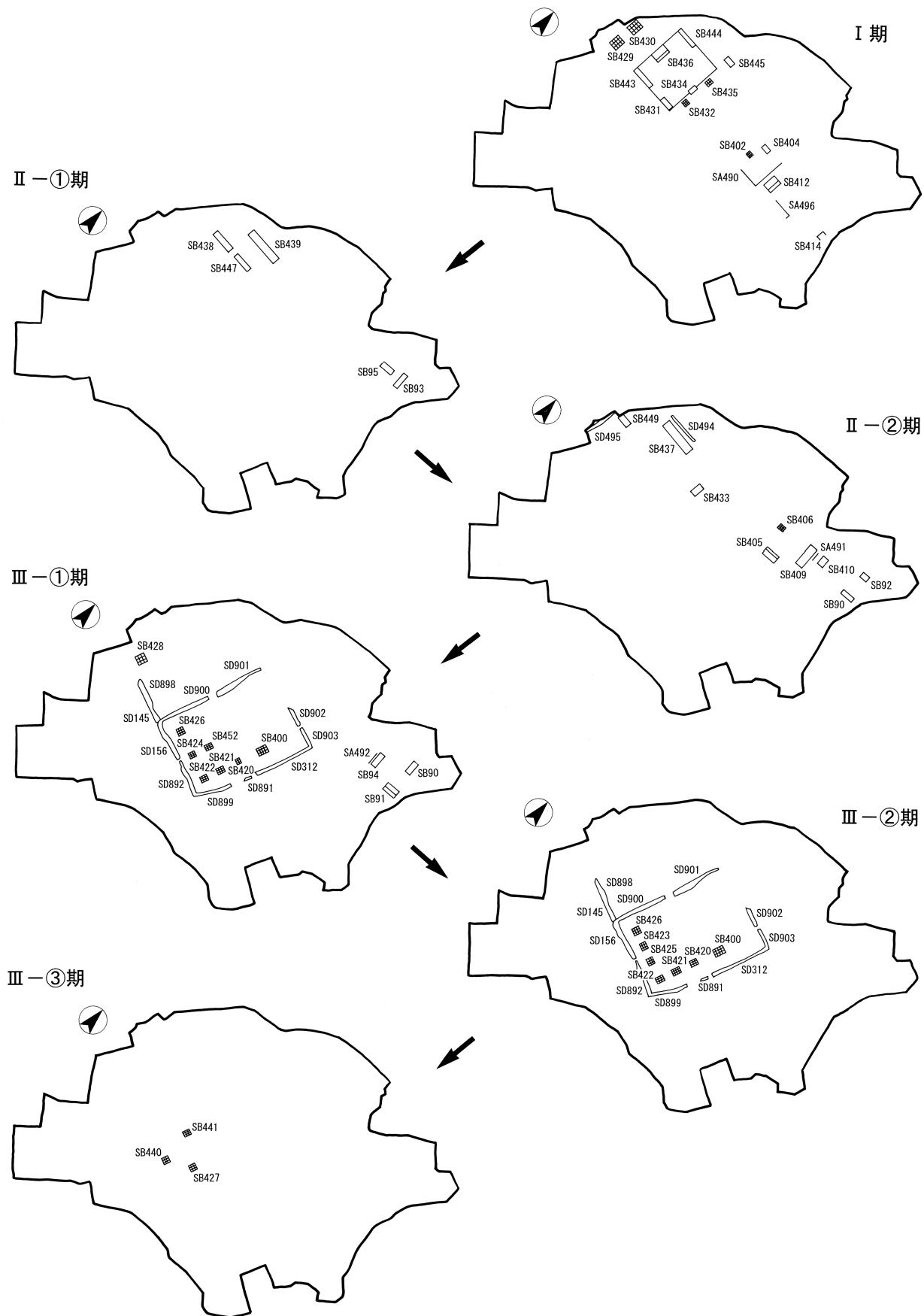
これまで掘立柱建物を中心に変遷の概略を記述してきたが、検討するべき課題はまだまだ多いのが現状である。その中で特に時期については、一番検討を要しなければならない。具体的には、丘陵頂部平坦面に構成される I 期の政庁範囲に関して、範囲確認調査という性格上、遺構検出のみの段階であり、原則的に掘削を行っておらず出土遺物による時期決定が未だなされていないこともある。しかしながら、遺構の切り合い関係などから、上記の I 期・II 期・III 期の順で変遷したことは概ね間違いない、特に III 期に関しては出土遺物により 8 世紀後半代に機能していたものと考えられる。言い換えれば、II 期は 8 世紀後半代より以前、I 期はさらにそれ以前であるとなるが、どこまで遡ることが出来るかは今のところ不明である。

しかしながら、I 期の政庁が東を向き、八脚門を有すること、さらにその前面に樓閣風の建物が存在すること、これらの事実が、壬申の乱などに関わって何らかの特異・特殊な性格を意味する可能性を考えられないか。

II 期については、東西方向の長大な掘立柱建物の性格が、聖武天皇の東国行幸に関わって関連性は想定されないか。さらに III 期の正倉院の時期に、その政庁的な機能の遺構はどこに存在するのか、周辺の遺跡など広い視野でも検討を加えていかなければならぬ。

このような課題の多い状況の中で、今回行った範囲確認調査部分の掘立柱建物の性格を検討することは今のところ容易ではない。ただし、政庁の建物群と方位を同じくする可能性があり、何らかの関連する施設が広がっていることは言えるであろう。

最後に、当遺跡で確認された建物群が、史実に記載された事象にともすると、結びつく可能性が十分に考えられることが、最大の意義であり、三重県の古代史を語る上で非常に重要な成果を私たちの目の前に表していることも間違いないであろう。



第5図 遺構変遷図



# 写 真 図 版



図版 1



①トレンチ（西から）



②トレンチ（西から）



③トレンチ（南から）



④トレンチ（南から）



図版2



⑤トレンチ（南から）



⑥トレンチ（南から）



調査区完堀（南東から）



## 報告書抄録

ふりがな	くるべいせき							
書名	久留倍遺跡							
副書名	範囲確認発掘調査報告書							
巻次								
シリーズ名	四日市市埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ番号	36							
編集者名	服部芳人							
編集機関	四日市市教育委員会							
所在地	〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1番5号 TEL 059-354-8240							
発行年月日	2006(平成18)年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (m <sup>2</sup> )	調査原因
市町村		遺跡番号						
くるべいせき 久留倍遺跡	よっかいちしおおやちょう 四日市市大矢知町 あざくろべ・あざやないだに 字久留倍・字矢内谷	24202	74	(新) 35° 00' 54" (旧) 35° 00' 42"	(新) 136° 38' 01" (旧) 136° 38' 12"	20050822 ~ 20050930	600	範囲確認調査 (国庫補助事業)
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項	
久留倍遺跡	官衙	奈良時代	掘立柱建物柱穴・ 土坑・溝・古墳周溝・ 竪穴住居	土師器片・須恵器片・円筒 埴輪片・中世陶器片・近世 陶器片				政庁北東部の丘陵尾根部分に 関連する建物群の広がりを確認した

四日市市埋蔵文化財発掘調査報告書 36

### くるべ 久留倍遺跡

範囲確認発掘調査報告書  
—三重県四日市市大矢知町—

編集・発行 四日市市教育委員会  
〒510-8601 四日市市諏訪町1-5  
印 刷 フコク印刷工業有限会社  
発行年月日 2006(平成18)年3月31日

この冊子は再生紙を使用しています。